

御坊保健所2階自家発コンセント他増設修繕仕様書

この業務は、和歌山県御坊保健所2階自家発コンセント他増設修繕を実施するものである。

1 業務名

御坊保健所2階自家発コンセント他増設修繕

2 履行場所

和歌山県御坊市湯川町財部859-2

御坊保健所2階

3 履行期限

契約日から令和5年3月17日まで

4 業務内容

御坊保健所2階自家発コンセント他の増設修繕を行う。

① 分電盤用ブレーカ (GL-2A内予備ブレーカ使用)	1個
② ケーブル (EM-EEF2.0mm-3C、赤)	10m
③ ケーブル (EM-CAT6)	30m
④ ケーブル (EM-S-5C-FB)	30m
⑤ メタルモール (A型・本体)	15m
⑥ メタルモール (A型・コーナー)	4個
⑦ メタルモール (A型・スイッチ)	3個
⑧ メタルモール (A型・ジョイントキャップ)	5個
⑨ メタルモール (A型・ブツツグ)	7個
⑩ 埋込コンセント (2P15A×2・E付・赤、新金P共)	1組
⑪ 埋込LANジャック (CAT6、新金P共)	1組
⑫ 埋込テレビターミナル (端末用)	1組
⑬ UHFアンテナ (20素子・スリッパ)	1本
⑭ 屋外用2分配器 (1端子通電形)	1台
⑮ 消耗品雑材料	1式
⑯ 電工費	1式
⑰ 諸経費	1式

5 その他

- ① 工事の日程は、日高振興局地域振興部総務県民課と協議してください。(土日祝日の場合あり。)
- ② 作業時に既存施設及び設備等を損傷・破損した場合はすみやかに修復してください。その際の費用は業者負担とします。
- ③ 建設廃材が発生する場合は、関係法令に基づき適正に処理してください。また、処分にはマニフェスト票の写しを日高振興局地域振興部総務県民課に提出してください。
- ④ 梱包材等は、日高振興局地域振興部総務県民課が特に指定する場合を除き、全て持ち帰ってください。
- ⑤ 作業中は作業中であることを明示し、作業員に名札を着用させてください。
- ⑥ 作業完了後すみやかに完了報告書を提出してください(材料検収写真及び個々の箇所毎に、作業前・作業中・作業完了後のカラー写真を添付)。
- ⑦ 支払時期：完了検査終了後、適法な請求書を受理してから30日以内に支払います。